２５長寿第 ５７３２８号

高介第１０９５号

平成２６年　２月２６日

　各訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業所

　　　　　　　　　　　　　　　　管理者　様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

（　公　印　省　略　）

高松市健康福祉局介護保険課長

（　公　印　省　略　）

平成２５年度集団指導（訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業）について

　標記について、次のとおり開催しますので、担当者の出席につき御配慮くださいますようお願いします。

　また、香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、香川県内に住所を有する訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業を実施している事業所を対象として実施します。

　なお、会場の都合上、１事業所当たり１名までの出席とさせていただきます。

記

１．日　時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月　　日 | 時　　間 | 事業所所在地 |
| 3月13日（木） | 10:00～15:30（予定） | 高松市以外に住所地を有する訪問介護・通所介護事業所 |
| 3月14日（金） | 10:00～15:30（予定） | 高松市内に住所地を有する訪問介護・通所介護事業所 |
| 3月18日（火） | 10:00～15:30（予定） | 香川県内に住所地を有する居宅介護支援事業所 |

　　※会場の都合上、事業所所在地で割り振りさせていただきましたので、御協力願います。

２．場　所　　県庁ホール（県庁東館２Ｆ）　高松市番町４丁目１番１０号

３．内　容　　（１）介護報酬請求に当たっての留意事項について

（２）平成２５年度実地指導・監査における主な指摘事項について

　　　　　　　（３）介護保険制度改正等の状況について

４．その他　　（１）対象事業所のうち参加可能な事業所については、別紙の「参加申込書」を３月７日（金）までにＦＡＸ（又はメール）で御提出ください。（電話による申込は受け付けません）〔高松市内の事業所についても県に参加申込をしてください。〕

　　　　　　　（２）当日は資料の配付はいたしません。後日、「かがわ介護保険情報ネット」に掲載予定の　　資料をダウンロードして持参くださいますようお願いします。

　　　　　　　（３）当日のタイムスケジュールについても、後日、資料とあわせて掲載しますので、御確認　　ください。

（申込先）

香川県健康福祉部長寿社会対策課

在宅ｻｰﾋﾞｽｸﾞﾙｰﾌﾟ　TEL　087-832-3269

　　　　　　　　 FAX 087-806-0206

（別紙）

申込締切

３月７日（金）

香川県長寿社会対策課

在宅サービスグループ　行

（FAX　087-806-0206；FAX送信の場合、送信票不要）

（E-mail　[sm4538@pref.kagawa.lg.jp](mailto:sm4538@pref.kagawa.lg.jp)）

平成２５年度集団指導（訪問介護・通所介護・居宅介護支援事業）参加申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 平成２６年　　月　　日 |
| 事業所所在地 | □　高松市内  □　高松市外 |
| 日時 | □　３月１３日（木）　高松市以外の訪問・通所介護事業所  　□　３月１４日（金）　高松市内の訪問・通所介護事業所  　□　３月１８日（火）　居宅介護支援事業所 |
| 事業所名  （事業所番号） |  |
| 参加者職氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

（留意事項）

① 該当項目の「□」を黒く塗りつぶすか「○」をつけること。

② 申込日、事業所名、参加者職氏名、連絡先電話番号を記載すること。

③ ＦＡＸ又はメールで提出すること。

（ＦＡＸでの申込の場合、本票のみ送付し、送信票は不要）

④ 参加申込は、１事業所当たり１名までとすること。